

除染特別地域(直轄除染)における仮置場等^{注1)}の箇所数及び保管物数^{注2)}について

平成27年1月23日

○ 平成26年11月30日時点の仮置場等の箇所数及び保管物数(市町村別)

市町村	①保管物の搬入が完了した仮置場等 ^{注3)}		②保管物の搬入が施工中の仮置場等		① + ② の合計	
	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数
田村市	6	37,139	-	-	6	37,139
川内村	3	91,077	-	-	3	91,077
檜葉町	24 ^{注4)}	567,255	-	-	24	567,255
大熊町	15 ^{注4)}	222,943	-	-	15	222,943
川俣町	1	2,685	25	222,835	26	225,520
葛尾村	0	0	27	393,192	27	393,192
飯舘村	7 ^{注5)}	26,310	32	375,786	39	402,096
南相馬市	5	5,120	7	217,412	12	222,532
浪江町	14	78,963	7	88,683	21	167,646
富岡町	12	15,364	5	86,739	17	102,103
双葉町	5	11,456	-	-	5	11,456
合計	92	1,058,312	103	1,384,647	195	2,442,959

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場などを含む。

注2) 保管物数 : 単位は「袋」。なお、1袋当たりの体積は、おおむね1m³。

注3) 「①保管物の搬入が完了した仮置場等」とは、本格除染またはそれ以前の除染工事で発生した保管物の搬入が、完了したものを指す(フォローアップ除染等による発生物の搬入は、今後もあり得る)。

注4) 檜葉町、大熊町では、本格除染による保管物搬入が完了したことから、全て「①保管物の搬入が完了した仮置場等」に集約された。

注5) 飯舘村の「①保管物の搬入が完了した仮置場等」は、10月31日時点の11箇所から、7箇所に減となっている。これは、小規模な仮置場等の保管物を、施工中の大規模仮置場に移送・集約したためである(保管物移送が終了した仮置場等は廃止)。

また、保管物数も、10月31日時点に比べて減となっている。これは、前述の移送・集約の際、体積が減少した複数個の保管物を1つの袋に詰め直していることによる。

《参 考》

○ 平成26年10月31日時点の数値(平成26年12月26日公表)

市町村	①保管物の搬入が完了した仮置場等		②保管物の搬入が施工中の仮置場等		① + ② の合計	
	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数
田村市	6	37,139	-	-	6	37,139
川内村	3	91,077	-	-	3	91,077
檜葉町	17	265,669	7	298,893	24	564,562
大熊町	2	16,388	13	206,555	15	222,943
川俣町	1	2,685	24	199,244	25	201,929
葛尾村	0	0	25	347,139	25	347,139
飯館村	11	26,753	22	307,841	33	334,594
南相馬市	5	5,120	7	188,623	12	193,743
浪江町	14	78,963	7	71,008	21	149,971
富岡町	12	15,360	4	60,527	16	75,887
双葉町	3	8,873	2	2,389	5	11,262
合計	74	548,027	111	1,682,219	185	2,230,246